

## 目 次

<b>第1章 訪問理美容福祉モデル事業の結果の概要</b>	1
1. 事業の目的	1
2. 事業の実施方法の概要	1
3. 事業の実施結果の概要	3
(1)訪問理美容の実施状況	3
(2)利用者の年齢別状況	4
(3)理美容サービス内容の状況と所要時間	5
(4)料金についての利用者の感想・意見	6
(5)訪問理美容に対するニーズの状況	8
(6)利用者の感想等	10
(7)訪問理美容の評価と課題	12
<b>第2章 事業の実施計画の概要</b>	17
1. 事業の実施方法	17
(1)全体の計画	17
(2)愛知県の実施方法	18
(3)岡山県の実施方法	18
2. 事前講習の方法及び講習内容	18
3. 対象者の属性	19
4. 訪問チームの構成	19
5. サービスの内容	19
6. 訪問理美容の使用機材等	19
<b>第3章 福祉的側面からみた事業の効果及び今後の課題</b>	21
1. 訪問理美容の利用者における身体的・精神的効果及び 推進上の諸課題	21
(1)調査・測定の方法	21
(2)調査・測定結果にみる訪問理美容の効果と問題点	22
2. 福祉システムとしての課題及びその問題点	50
(1)介護保険制度と福祉サービス	50
(2)市町村が行う高齢者等の生活支援事業及び介護予防・生きがい	

活動支援事業としての位置付け	51
(3)介護予防・生活支援事業の仕組みと訪問理美容	52
(4)訪問理美容のニーズ	53
(5)市町村の介護予防・生活支援事業を踏まえての訪問理美容事業	53
<b>第4章 事業的側面からみた効果及びその問題点</b>	55
～問題の所在と今後の進むべき方向について～	
1. 訪問理美容の実態と課題	55
(1)モデル事業からみた訪問理美容の課題	55
(2)訪問理美容の効果と実施の現状	56
2. 訪問理美容の課題と展望	58
(1)理美容業の営業の実態	58
(2)高齢化の進展と理美容業の将来	60
(3)理美容業の将来展望と訪問理美容をビジネスとする可能性	64
<b>第5章 今後の実施にかかる具体的な課題</b>	71
1. より安全で適切な施術への諸課題	71
(1)福祉関係者等とのチーム編成	71
(2)高齢者・障害者の身体的、精神的特性の理解と対応	71
(3)施術時の事故防止への対応	72
(4)施術マニュアルの作成	73
(5)ネイルケア(ハンドケア・フットケア)の必要性	73
(6)その他	73
2. 実施者の養成等	74
(1)実施者研修・講習の必要性	74
(2)実施者の登録	75
<b>第6章 訪問理美容の推進と理美容師法等の整備の必要性</b>	76
1. いわゆる「出張理美容」の届出について	76
2. 訪問理美容時に使用する車両の道路交通法上の規制について	76
3. 環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律 (環衛法)に基づく組合事業について	76

## <資料>

1. 愛知県訪問理美容福祉モデル事業実施委員会報告書
2. 岡山県訪問理美容福祉モデル事業実施委員会報告書

